

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 22.3.17 第 174 回国会第 8 号

3 月 17 日（水）第 8 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・川端文部科学大臣、鈴木文部科学副大臣、高井文部科学大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

遠藤利明君（自民）

- ・現政権においては世界の科学技術を先導すると明言しているが、将来の日本を見据えた科学技術の振興策について、大臣の見解を伺いたい。
- ・産官学連携事業は地域の振興だけでなく、その地域の大学の研究にも寄与するものであると考えるが、産官学連携事業関係予算を減額した理由について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・子どもが理科や数学を好きになるようにするためには、小学校低学年の段階から分かりやすく教えることが重要であると考え、大臣の見解を伺いたい。

坂本哲志君（自民）

- ・北海道教職員組合の事件等にかんがみると、教育現場へ政治の影響が及ぶことが懸念されるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・教職員組合等の問題により教育現場が不安定な現状にあるなか、民主党政権が掲げる教育委員会制度の廃止や学校理事会の設置等地方への権限委譲を行うことに危機感を覚えるが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・生徒の問題行動の解決のためには、スクールカウンセラーだけでなく、家庭や地域の関係機関と連携できるスクールソーシャルワーカーの配置も重要であり、その配置に対する国の補助等を充実する必要があると考えるが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。

馳浩君（自民）

- ・竹島は、日本固有の領土であり、韓国によって不法占拠されている現状であると承知しているが、高等学校学習指導要領解説において、そのような内容を明示する必要があると考えるが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・高等学校学習指導要領解説における竹島についての記

述内容決定に至る経緯を伺いたい。また、決定に至る文部科学省政務三役による会議の議事録など、政策決定のプロセスを公開する必要があると考えるが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。

下村博文君（自民）

- ・日本学生支援機構の高校奨学金と他の奨学金の併用ができない都道府県が 16 都県あることから、併用可能となるよう文部科学省が指導していく必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・新学習指導要領における道徳教育の日本教職員組合の批判について、大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 22 年 1 月に開催された日本教職員組合の教育研究全国集会に 59 年ぶりに政府側から高井文部科学大臣政務官が出席したことについて、大臣が出席の判断をした理由を伺いたい。
- ・平成 20 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、暴力行為の発生件数が急増している一方、いじめの認知件数が減少していることについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・給食費滞納への対応のため、子ども手当から学校給食費を天引きすることについて、大臣の見解を伺いたい。

永岡桂子君（自民）

- ・高等学校無償化の対象となる世帯について、子ども手当の支給対象と比較して対象が異なることは、法の下の平等を規定する憲法第 14 条に違反する可能性もあると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・憲法第 26 条に規定する教育を受ける権利の対象は日本国民であると考え、外国人学校を高等学校等就学支援金の支給対象にすることの整合性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・昭和 51 年旭川学力テスト事件判決では、一方的な観念を子どもに植えつけるような内容の教育を施すことを強制することは許されないとしているが、朝鮮学校は

当該要件を満たしているか、大臣の見解を伺いたい。

- ・鳩山内閣総理大臣が、記者会見において、朝鮮学校を支給対象から除外するか否かを判断するための第三者機関を設置する考えを明らかにしているが、最終的な高等学校等就学支援金の支給対象の判断の責任者について、大臣に伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・学校給食に関連し、食育の重要性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・請負契約による学校給食の調理業務委託校において、調理員らが発注者の指示どおりに調理を行っている場合には、適正な請負と判断されるのか、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・一人一人の子どもの子育てや食育がどうあるべきかについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・効率化や合理化の観点から進められてきた昭和 60 年の文部省通知「学校給食業務の運営の合理化について」を撤廃し、併せて、平成 22 年 4 月 1 日以降は改正学校給食法の趣旨を踏まえ、給食調理員を増員すべきであると考えているが、大臣の決意を伺いたい。

富田茂之君（公明）

- ・北海道教職員組合幹部が政治資金規正法違反の疑いにより逮捕された事件に関し、文部科学省が北海道教育委員会を通じて実施した調査結果の報告時期の是非について、大臣の見解を伺いたい。
- ・東京都江戸川区における児童虐待事件を踏まえ、児童虐待の早期発見、早期対応に向けて教員への指導の必要性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・法科大学院については、入学希望者が減少し、修了生も就職難の現状にあると把握しているが、同大学院の今後の方針について、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。

池坊保子君（公明）

- ・江戸川区の児童虐待事件を例として、教員の関わり方の重要性を踏まえた教師に対する研修について、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・児童虐待問題への対応には、これまでの取組への深い反省が必要であり、それを踏まえた次なる方策が必要であると考えているが、山井厚生労働大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・児童虐待問題の対応については、学校地域、子ども家庭センター及び児童相談所との連携が必要であり、そのためには、スクールソーシャルワーカーが極めて重

要であると考えているが、その役割等について、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。

馳浩君（自民）

- ・北海道教職員組合の違法な組合活動に対処するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に新たに規定された条項の是正の要求を実施する必要があると考えているが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・北海道教職員組合の現状を踏まえ、鈴木文部科学副大臣が現地に赴き、北海道教職員組合や北海道教育委員会等の実態を調査する必要があると考えているが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・北海道教職員組合においては、学校ごとに設置されている分会において不適切な指示等がなされていると考えるが、鈴木文部科学副大臣の見解を伺いたい。